



2023年9月吉日

PTA会員の皆様

東京都立農芸高等学校
PTA会長 上原 美佳

第3回運営委員会（9/9）だより

【会長 挨拶】

お天気も体感温度もはっきりしない中、お集まりいただきありがとうございます。
本日は、前回の運営委員会で配布した資料の末尾に添付されていた『意見書』について、皆様のご意見をお伺いしたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

【校長 挨拶】

PTA役員の皆様、こんにちは。お忙しい中PTA活動に御協力をいただき、ありがとうございます。

本日は、年度の中間時期になりましたので、学校の状況をお話しします。

2学期が始まり生徒たちは、授業、農業クラブ活動、部活動、そして、文化祭に向けて頑張っており取り組んでいます。本日和太鼓部は、井草センターまつりのオープニングセレモニーで演奏し、会場を盛り上げてきました。

それでは、これまでの活動についてお話しします。本校は、各学科とも資格取得に取り組んでいます。農業技術検定では、3級28名、2級4名が合格しました。また、アグリマイスター顕彰制度認証者数では、シルバー3名、ゴールド1名となっています。

次に、11月に実施される文化祭についてです。現在、コロナ感染者数が増加していること、また、校舎改修工事が継続していることから、今年度は、在校生の保護者並びに中学生とその保護者のみとし、一般公開は見送りました。なお、PTAの文化祭活動は、計画通りよろしく願います。

さて、10月下旬になりますが、熊本県で行われる日本学校農業クラブ全国大会に、農業鑑定競技会4名、家畜審査（乳牛）に1名、クラブ員代表者会議に1名の生徒たちが参加します。出場者たちは、全国大会へ向けて準備を進めています。

そもそも農業クラブのことは御存知でしょうか。実は、農業科で使用している「農業と環境」の教科書に載っており、農業高校に入学した時点で自動的に農業クラブ員となります。これは、授業の中で学習する内容となり、プロジェクト学習をとおして、様々な力を身に付けていくことを目指しています。

つまり、学校農業クラブとは、高等学校で農業を学ぶ生徒により、自主的な活動をとおして、充実した学校生活を送るために活動している組織のことです。学校農業クラブは、1948年に農

業高校生の自主的・自発的な組織として、全国の農業高校で誕生しました。そして、都道府県ごとに連盟が作られ、1950年に全国組織として「日本学校農業クラブ連盟」が結成されました。よく私たちは、このことをFFJと呼びます。フューチャー、ファーマーズ、オブ、ジャパンの略です。将来の、日本農業の担い手たちという意味があります。

主な柱としては、科学性、社会性、指導性という活動の三大目標があり、その目標を実現する努力をすることが求められます。簡単に申し上げれば、将来、農業や関係職業を担う者として、社会に貢献し、活躍できるための力を育てることを目指しております。

最後になりますが、3年生の就職試験は9月16日から開始されます。また、進学に向けた進路指導は、丁寧に時間をかけて行っています。

ぜひ、御家庭におかれましては、心のサポートをお願いいたします。

【副校長 挨拶】

PTA役員の皆様、こんにちは。御多用中にもかかわらずPTA活動に御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、2学期は年度の中でも一番長い学期であり、様々な学校行事がございます。9月は2年生の修学旅行があり、広島、京都、大阪方面に学習へ行きます。10月は日本学校農業クラブ連盟全国大会が、熊本で開催され本校代表生徒が参加します。

11月は農芸祭がございます。1年生にとっては初めての農芸祭ですから、楽しみにしている生徒は多いと思います。PTAの皆様にも御協力いただき素晴らしい農芸祭にしたいと考えています。

また、この2学期は3年生の進路活動が本番となります。生徒を学校が全力で支えて進路実現が叶うことを強く期待しています。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【役員報告】

9/9（土） 第2回 役員会

【専門委員会活動報告】

学級委員会 9/9（土） 第3回運営委員会 参加

広報委員会 7/22（土） 新三役で打ち合わせ
9/9（土） 第3回運営委員会 参加

行事委員会 9/9（土） 第3回運営委員会 参加
農芸祭について打ち合わせ（業者、商品の選定など）

研修委員会 9/9（土） 第3回運営委員会 参加

選考委員会 9/9（土） 第3回運営委員会 参加

卒対委員会 9/9（土） 第3回運営委員会 参加
記念品について打ち合わせ

【PTA 会員からの意見書について】

意見① 総会、運営委員会、役員会の議事録は PTA 本部の書記または庶務が録音した音声データを元に作成し、農芸 PTA 会員であれば閲覧ができる、いわゆる“会議録”としてきちんと残すべきところ、そもそも議事録自体の作成がされているか不明で、仮に PTA だよりの報告をその代わりしているならば運営委員会で提出したはずの複数の意見について記載がなかった事は隠蔽にあたるのではないか。

案① PTA 規約に【役員書記または庶務の業務に議事録作成】を明記し、現行の対処としては PTA 便りに「議事録の閲覧を希望の方は PTA メールまでご連絡ください」と記載し議事録を提供する。

役員見解① 総会、運営委員会については PTA だよりをもって議事録としています。役員会で話されたことは、議事として運営委員会で報告されていますので、それについても PTA だよりでカバーされていると考えます。指摘いただいた複数意見については、今後はきちんと議事録に残していきたいと考えています。

意見② 広報誌の企画書を作成し部活動紹介のアンケートを学校側へ提出したところ、前年度 PTA 会長経由で「アンケートは教員の負担になるので厳禁」との旨、注意を受けるも数か月後に別の役員より部活動紹介の是非を問われ、役員内での情報共有がされていないことが発覚。

案② PTA 規約に【学校側の協力なしでは難しい企画に対して随時すり合わせを行い、必ず役員および専門委員会へ共有し、質問の重複防止や他委員会との合同企画など活性化を図る】と追記。

意見③ 令和5年度の広報委員会の会計の件で、経費計上項目および条件が共通認識でなかったため揉めた。

案③【月契約の制作ツールライセンス使用料（摘要）は通信費、支払手数料（借方）として経費計上可能だが、業務委託費（借方）として現役 PTA 会員にデザイン料（摘要）を支払う事は不可】

役員見解②③ 規約の運用に関わる問題なので、毎年の第1回の運営委員会で方針を提示するのが良いと考えます。また③については、現状広報委員会のみでの件ですので、全体の規約に載せる必要はないと考えております。

以上3点について、PTA 規約の改正案を採択するか挙手にて採決を行います。

→否決（現状の規約のままとする）

運営委員より質問：

今回、ここまで揉めてしまったのは何故なのでしょう？

この資料を準備された方は、これでご納得されたのでしょうか？

PTA会長より回答：

はい、ご納得下さったとお返事をいただいております。

揉めてしまった最大の原因は、コミュニケーション不足だと思っています。

今後、同様の事が起きてしまわないよう、皆さんとしっかりコミュニケーションをとって行きたいと思っておりますので、何かありましたらご相談下さい。

次回運営委員会 10月14日(土) 14:00～ (於：大会議室)